様式第１号

 　　 　第　　　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　山梨県知事　　　　　　　殿

 住所(所在地)

　 氏名（法人名）

 （代表者職氏名）　　　　　　　　　　　印

 ＴＥＬ

令和　年度ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金

交付申請書

　このことについて、別紙事業提案書のとおり事業を実施したいので、ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金交付要綱第４条第１項の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

 １　交付申請額

　　　２　事業提案書（様式第１号の２）

　　　３　収支予算書（様式第１号の３）

　　　４　誓約書　　（様式第１号の４）

５　添付書類

その他必要な書類

様式第１号の２

事 業 提 案 書

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者の概要（交付申請時現在） | 【所在】【名称】【設立】【資本金】【従業員数】　 |
| 事業計画 | 【事業名称】【事業の実施期間・スケジュール】【事業実施の背景・目的（解決したい社会課題等）】【事業内容】【活用できる自身のリソース・技術・人的ネットワーク（パートナー等）】 |
| 経費内訳 | 別添収支予算書のとおり |

様式第１号の３

収　支　予　算　書

○収入の部 　　　　　　単位：円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 金額 | 備　　考 |
| 県補助金 |  |  |
| 自己資金 |  |  |
| その他 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合　　計 |  |  |

○支出の部 　　　　　 単位：円

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 事業費 | 補助対象額 | 交付申請額 | 備　　考 |
|  |  |  |  |  |
| 合　　計 |  |  |  |  |

様式第１号の４

誓　　約　　書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

１　自己又は団体の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

（１） 暴力団 （暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２） 暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３） 自己、団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者

（４） 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者

（５） 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（６） 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（１）から（５）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者

２　１の（２）から（６）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

　　年　　月　　日

　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　〔 法人、団体にあっては事務所所在地 〕

住　　所

　　　　　　 　　　　　 〔 法人、団体にあっては法人・団体名、代表者名 〕

（ふりがな）

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　 　㊞

生年月日　（明治・大正・昭和・平成）　　年　　月　　日

様式第２号

 　第　　　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　殿

 　　　　山梨県知事　　　　　　　印

令和　年度ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金

交付決定通知書

　　　　　年　　月　　日に申請のあった令和　年度ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金については、ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金交付要綱第５条第１項の規定により、次のとおり交付することに決定したので、通知します。

１　補助金の交付の対象となる事業は、　　　　年　　月　　日付けで申請のあった事業とし、その内容は交付申請書記載のとおりとする。

２　補助事業に要する経費及び補助金の交付決定額は、次のとおりとする。

補助事業に要する経費　　　　　　　　　　　円

補助金の交付決定額　　　　　　　　　　　　円

３　補助事業に要する経費の配分は、前記交付申請書記載のとおりとする。

４　補助事業の期間は、　年　月　日（交付決定日）から　年　月　日までとする。

５　補助金の交付の条件は次のとおりとする。

1. 補助事業の内容又は補助事業に要する経費の配分を変更する場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更についてはこの限りではない。

ア　補助対象経費の各費目相互間において、いずれか低い額の２０％以内を増減させる場合

イ　補助事業の目的の達成に支障がなく補助金の増額を伴わない事業計画の細部の変更

1. 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。
2. 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならない。

６　補助金の交付の条件等に違反した場合の措置

（１）次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消す場合がある。

ア　本補助金の対象事業として採択されたプロジェクトを取り止めた場合

イ　補助事業者が、法令、本要綱又は法令若しくは本要綱に基づく知事の処分若しくは　指示に違反した場合

ウ　補助事業者が、補助金を補助事業以外の用途に使用した場合

エ　補助事業者が、補助事業に関して不正、怠慢、その他不適当な行為をした場合

オ　補助事業者が交付の決定後生じた事情の変更等により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合

カ　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していたとき

（２）前項の規定は、補助事業について交付すべき補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

（３）知事は、第１項の取消しをした場合において、既に当該取消に係る部分に対する補助金が交付されているときは、期限を付して当該補助金の全部又は一部の返還を命ずる。

（４）知事は、前項の返還を命ずる場合には、第１項第５号に規定する場合を除き、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの期間に応じて、山梨県補助金等交付規則第１７条に規定する割合で計算した加算金の納付を併せて命ずるものとする。

（５）第３項に基づく補助金の返還及び前項の加算金の納付については、第１０条第３項の規定を準用する。

７　補助事業が、補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されているか確認するため、補助事業の遂行状況について報告させることがある。

８　補助事業が完了した日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して１箇月を経過した日又は交付決定をした年度の翌年度の４月１０日のいずれか早い期日までに、補助事業の成果を記載した補助事業実績報告書に別に定める書類を添えて知事に報告しなければならない。

９　補助事業が完了しない場合において、補助金の決定に係る県の会計年度が終了したときは、補助事業者は、交付決定をした年度の翌年度の４月１０日までに当該年度に係る実績報告書（様式第４号）に必要関係書類を添え、知事に提出しなければならない。

１０　補助事業に係る帳簿及び証拠書類は、補助事業終了年度の翌年度から起算して５年間、整備保管しておかなければならない。

様式第３号

　　 　第　　　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　山梨県知事　　　　　　　殿

 住所(所在地)

　 氏名（法人名）

 （代表者職氏名）　　　　　　　　　　　印

 ＴＥＬ

令和　年度ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金

事業変更（中止・廃止）承認申請書

　　　　　年　　月　　日付　　　　第　　　　　号で交付決定のあった補助事業について、次の理由により事業計画を変更（中止・廃止）したいので、ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金交付要綱第７条の規定により、次のとおり申請します。

　１　変更（中止・廃止）の理由

　２　変更（中止・廃止）の内容

※交付申請の添付書類に準じて、変更前と変更後の内容が分かる書類を添付すること。

様式第４号

　　 　第　　　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　山梨県知事　　　　　　　殿

 住所(所在地)

　 氏名（法人名）

 （代表者職氏名）　　　　　　　　　　　印

 ＴＥＬ

令和　年度ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金

実績報告書

　　　　　年　　月　　日付　　　　第　　　　　号で交付決定のあった補助事業について、ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金交付要綱第９条第１項の規定により、次のとおり報告します。

 １　事業報告書 （様式第４号の２）

 ２　収支決算書 （様式第４号の３）

３　その他添付書類

４　支払方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 口座振替 | 振込先金融機関名 |  |
| 口座の種別・番号 | 当座　・　普通　№ |
| （フリガナ） |  |
| 口座名義 |  |

様式第４号の２

事　業　報　告　書

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名 |  |
| 事業の実施状況 |  |
| 事業の成果 |  |
| 今後の課題と取り組み予定 |  |
| 事業実施期間 |  |

※用紙が足りない場合は適宜追加してください。

※取得したデータの提供や成果の公表等については、別途依頼させていただきます。様式第４号の３

収　支　決　算　書

○収入の部 　　　　　　単位：円

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 交付決定額 | 決算額 | 備　　考 |
| 県補助金 |  |  |  |
| 自己資金 |  |  |  |
| その他 |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 合　　計 |  |  |  |

○支出の部 　　　　　 単位：円

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 交付決定額 | 決算額 | 補助金充当額 | 備　　考 |
|  |  |  |  |  |
| 合　　計 |  |  |  |  |

※「決算額」欄は、具体的な支出内容（品目名等）、数量及び価格が分かるように記載してください。

※契約書・領収書等の支出内容が分かる資料を必ず添付してください。

様式第５号

 　　 　第　　　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　殿

 　　　　　山梨県知事　　　　　印

令和　年度ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金

額の確定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで実績報告のあったこのことについて、ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金交付要綱第１０条の規定により、次のとおり補助金の額を確定したので通知します。

確　定　額　　　　　　　　　　　　円

概算払済額　　　　　　　　　　　　円

精算払額　　　　　　　　　　　　　円

返納額　　　　　　　　　　　　　　円

様式第６号

 　 　第　　　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　山梨県知事　　　　　　　殿

 住所(所在地)

　 氏名（法人名）

 （代表者職氏名）　　　　　　　　　　　印

 ＴＥＬ

令和　年度ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金

概算払請求書

　　　　　年　　月　　日付　　　　第　　　　　号で交付決定のあったソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金について、ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金交付要綱第１１条第３項の規定に基づき、次のとおり概算払いの請求をいたします。

　１　概算払請求額　　　　　　　　　　　円

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助金交付決定額① | ＠交付額② | 差引額①－②＝③ | 今回概算請求額④ | 備　　考 |
|  |  |  |  |  |

 ２　概算払請求の理由

 ３　支払方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 口座振替 | 振込先金融機関名 |  |
| 口座の種別・番号 | 当座　・　普通　№ |
| （フリガナ） |  |
| 口座名義 |  |

様式第７号

 　　 　第　　　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　山梨県知事　　　　　　　殿

 住所(所在地)

　 氏名（法人名）

 （代表者職氏名）　　　　　　　　　　　印

 ＴＥＬ

令和　年度ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金

消費税仕入税額控除適用報告書

　　　　　年　　月　　日付　　　第　　　　　号により交付決定及び確定通知があったソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金について、ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金交付要綱第１２条第１項の規定に基づき、次のとおり報告します。

１　補助金額（山梨県知事が確定通知により通知した額）　　　　　　　　　円

２　補助金の確定時における消費税及び

地方消費税に係る仕入控除税額　　　　　　　　　　円

３　消費税及び地方消費税の確定に伴う補助金に係る消費税及び

　　　　　　　　　　　地方消費税に係る仕入控除税額　　　　　　　　　　円

４　補助金返還相当額（３－２）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　※その他参考となる資料を添付してください。